

平成28年度 西部保健所行動計画

I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

- ・青壮年期からの健康増進のため、事業所のセミナーや連絡会等を通じ、職場における健康増進の基盤づくりや具体的な取組、事業所間のネットワークづくりを支援します。
- ・効果的、効率的な保健事業を展開するため、地域・職域連携推進会議を開催し、地域保健が同じ目的のもと、共働して取り組む体制を構築します。
- ・健康増進事業の充実に向け、市町の健康増進計画の推進・データヘルス計画の策定及び効果的な取組を支援します。

I-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

- ・大分県地域医療構想の実現に向け、地域の医療関係者を構成員とする西部地域医療構想調整会議を中心に、医療機関の自主的な機能分化と連携体制の構築を推進します。
- ・在宅医療の充実のため、市町が取組む在宅医療連携会議への支援を行い、医療と介護の連携体制の構築を目指します。
- ・難病者の在宅療養を支援するために必要なサービスの充実に向け、管内のサービス提供機関の把握と難病患者への情報提供を行います。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・感染症や食中毒等の健康危機管理事案発生に備え、シミュレーション等を行い体制を整備します。
- ・食中毒・感染症対策強化のために、衛生管理指導や消毒インストラクターの養成、感染症対策の研修を行います。

III おおいたうつくし作戦の推進

- ・大分県の美しい自然と快適な環境を守り将来に継承するため、地域活性化につながる環境保全活動を促進します。
- ・豊かな水環境の創出のため、NPOと連携し住民が親しむことのできる水対策を実施します。

I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

現状と課題

・お達者年齢※1が九重町を除き、県平均に比べ短く、健康づくり対策が課題となっている。

＜男性＞日田市77.97歳、九重町79.45歳、玖珠町78.05歳（大分県78.58歳）

＜女性＞日田市83.27歳、九重町85.12歳、玖珠町82.82歳（大分県83.52歳）

・H27年度に開催した事業所対象の研修会、連絡会を通して、健康への取組が健診の受診勧奨にとどまっている事業所が大半であり、健診結果を健康増進対策へ活かす取組の重要性は感じていても、具体的な取組のイメージはできていない状況がある。

・生活習慣病の主となる糖尿病の40～74歳の有病率は、県平均より低い、糖尿病のうち人工透析の有病率は高い。働き盛り世代の糖尿病重症化予防が必要である。

①40～74歳の糖尿病の有病率

日田市15.32 九重町14.01 玖珠町17.25（大分県16.97）

②40～74歳の糖尿病人工透析の有病率

日田市1.94 九重町3.13 玖珠町2.04（大分県1.84）

※1 資料：大分県健康指標システム（福祉保健企画課）平成24年値。「介護保険の要介護1までの人を健康とする」として算出

保健所が実施すべき対策

- 1 事業所の健康支援事業の充実・強化
 - (1)事業所対象健康セミナーの開催
 - (2)意見交換、情報交換を主とした事業所連絡会の開催
- 2 職域関係機関連絡会（実務者連絡会）の開催
- 3 地域保健と職域保健の連携した事業の推進
 - (1)地域・職域連携推進会議の開催
- 4 各市町のデータヘルス計画策定及び活用・取組の支援

目標指標

- 1 事業所の健康づくりへの意識の向上
 - (1)事業所のニーズに添った健康セミナーの開催 2回
 - (2)事業所間のネットワークづくり ネットワーク連絡会 4回
 - ※セミナー等による意識向上の効果についてはアンケート等で把握 2回
- 2 職域関係機関連絡会の共働による事業所配付用健康支援リーフレットの作成（作成後は事業所の支援で活用） 1部
- 3 地域・職域連携推進会議に代表事業所の参加
 - (1)日田地域、玖珠地域から、代表として各事業所の参加 2カ所
- 4 各市町のデータヘルス計画の策定及び効果的な運用への支援
 - (1)検討会、連絡会等の開催 各市町2回
 - (2)検討会、連絡会を受けて地域での糖尿病研修会の開催
 - 専門職種による講義 1回
 - 地域での支援体制構築に向けた意見交換、情報交換 2回

I-2 健康寿命日本一に向けた取組
 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

現状と課題

・平成28年6月に大分県地域医療構想が策定予定であり、今後は、構想に掲げる医療機関の自主的な機能分化と連携体制の構築に向けて、進捗状況の確認と調整を地域の医療関係者を構成員とする西部地域医療構想調整会議を中心に行っていく必要がある。

・地域医療構想の実現のためには、在宅医療を支える体制整備が必要不可欠であり、医療と介護の連携体制の構築を目指す在宅医療連携会議を中心に多職種の連携強化、地域課題の抽出や対応策の検討を行っていく必要がある。

なお、在宅医療連携会議は、平成28年度から介護保険法の地域支援事業として、市町が実施主体となり各医師会に事務局を置き進めて行くこととなったが、保健所としては、今後も市町や医師会と連携しながらその運営について支援を行っていく必要がある。

また、管内の難病受給者は703名であるが、その多くが高齢者となっている。疾患の特徴から、身体機能が低下し療養の支援を必要とする患者も少なくなく、受給者のうち、2割の患者が何らかの福祉サービスを利用して生活している。しかし、管内のサービスの種類と量は十分とはいえず、介護支援専門員や家族がサービスの受け入れ先を探すのに、時間を要する場合がある。

保健所が実施すべき対策

- 1 地域医療構想実施における医療機関等との調整
 - (1)地域医療構想調整会議の開催
 - (2)地域医療構想実施に向けた医師会との協議
 - (3)地域医療構想実施に向けた地域の体制づくり

- 2 市町が実施する介護保険における地域支援事業の支援

- 3 在宅療養を支援するために必要なサービスの充実にに向けた支援
 - (1)管内のサービス提供機関の把握
 - (2)難病患者の療養生活の実態を把握と今後必要と思われるサービスについての情報提供
アンケートによる利用状況の把握及び訪問による療養生活の把握

目標指標

- 1 地域医療構想実施における医療機関等との調整

(1)地域医療構想実施に向けた調整会議の開催	1回
(2)地域医療構想実施に向けた医師会説明会	
日田市医師会	1回
玖珠郡医師会	1回
有床医療機関の参加率	60%
(3)在宅医療連携会議の参加と支援	
日田市開催予定数	9回
玖珠郡開催予定数	6回

- 2 市町が実施する介護保険における地域支援事業の支援
 - (1)西部医療圏における看護職とケアマネの合同入退院時情報提供票事例報告会 1回
 - (2)地域住民への在宅医療・介護サービスに関する普及啓発に向けた市民アンケートの実施支援 日田市 2,000世帯対象
 - (3)入退院時情報提供率の上昇 調整率 80%
 - (4)地域の医療・介護資源のリスト又はマップの作成と更新支援

- 3 在宅療養を支援するために必要なサービスの充実にに向けた支援
 - (1)指定難病新規申請時と更新時アンケートによるサービス利用の状況の集計
 - (2)指定難病患者訪問件数 45件
 - (3)指定難病における関係機関への情報提供回数 3回

現状と課題

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・西部保健所ではこれまで、様々な事態に備えた健康危機管理体制を整えてきているが、今後も関係機関と連携し、より一層の機能強化を図らなければならない。昨年度は、エボラ出血熱や鳥インフルエンザ対策において所内体制の整備を行ったが、今後は、発生時に戸惑わないよう更に実践的なシミュレーションが必要となる。また、新型インフルエンザ対策としては、関係機関との訓練等を実施し、課題の抽出や対応策を検討していく必要がある。
- ・災害時の対応では、振興局を中心とした演習や広域災害救急医療情報システムの入力訓練を所内・医療機関で行っているが、近年、保健所としての綿密な対応のシミュレーションは行っていない。
- ・狂犬病対策では、平成27年度に海外からの狂犬病の侵入を想定した大分県狂犬病マニュアルが策定されたため、狂犬病疑いの動物への体制整備や訓練も実施する必要がある。
- ・食中毒や感染症対策では、施設が主体的に事案発生時の未然防止と拡大防止の取組がとれるように、継続して支援していく必要がある。
- ・結核については、西部保健所管内の結核新登録患者は、平成27年27人であり、平成26年に比べて13人増加している。また、新登録患者のうち感染性が高い喀痰塗抹陽性患者は11人であった。10人は基礎疾患があり医療機関で治療中の患者であった。
- ・感染症対策では、昨年度、保育園、幼稚園の教員を対象として、予防接種率の向上を目的に感染症研修会を実施したため、今年度は、対象者を変更し、小中学校の教員を対象とした感染症の発生予防及び拡大防止を目的とした研修会を実施する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等
 - (1)市町や医療機関等と連携した新型インフルエンザ対策
 - (2)農林水産部や振興局と連携した鳥インフルエンザ対策
 - (3)市町や関係機関と連携した災害時の迅速な公衆衛生対策
 - (4)市町や関係機関と連携した新興・再興感染症対策
 - (5)狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション
- 感染症発生時の対応の徹底
- 食中毒・感染症対策
 - (1)食品による健康被害防止のための行程管理指導
 - (2)研修会の開催及び消毒インストラクターの養成
 - (3)小中学校の教員を対象とした、感染症研修会の実施

目標指標

- 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等
 - (1)新型インフルエンザ発生時のシミュレーション

所内訓練	1回
初診対応医療機関との訓練	1回
 - (2)鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション

県演習	1回
西部地区演習	1回
アクションカードを用いた所内シミュレーション	1回
 - (3)災害発生時に備えた体制の整備

広域災害救急医療情報システム所内入力訓練	1回
所内シミュレーション	1回
業務継続計画作成	
 - (4)エボラ出血熱発生シミュレーション

所内訓練	1回
消防との訓練	1回
 - (5)狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション 1回
- 結核研修会

参加医療機関数の増加	日田市30、玖珠郡9	計39医療機関
------------	------------	---------
- 食中毒・感染症対策
 - (1)食品による健康被害防止のためのHACCP手法を用いた行程管理指導

指導施設数	10施設
-------	------
 - (2)消毒インストラクター養成

参加施設数	20施設
-------	------
 - (3)感染症研修会

参加学校数	25校
-------	-----

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

現状と課題

<地域活性化につながる環境保全活動の促進>

- ・地域の環境保全活動は、近年やや伸び悩む傾向にあることから、地域活性化につながる環境保全活動を促進する「おおいたうつくし作戦」に取り組む。
- ・うつくし作戦を地域で展開するため、環境保全ネットワークの拡充による交流促進や構成員の拡大、活動基盤を持った団体の取り込み、情報発信の場の提供など活動を支援する必要がある。
- ・県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域などさまざまな場における環境教育を進める必要がある。

<豊かな水環境の創出>

- ・流域の住民が親しみを感じることのできる豊かな水環境の創出に努める。また、浄化槽からの放流水質を改善し適正に保つためには、適正な保守点検や清掃、法定検査の受検が必要である。

保健所が実施すべき対策

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進
 - (1)環境保全ネットワーク「地域連絡会」の開催等
 - (2)環境教育アドバイザーの派遣等環境教育の推進
- 2 豊かな水環境の創出
 - (1)豊かな水環境の創出のため、NPOからの要望に対応
 - (2)事業場の排水対策推進を目的とした立入検査計画に基づく監視・指導
 - (3)単独浄化槽から合併浄化槽への転換及び適切な維持管理についての広報・啓発
 - (4)法定検査未受検者に対する指導
 - (5)流域住民による水質調査や水生生物調査

目標指標

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進
 - (1)地域連絡会開催回数 1回
 - (2)環境教育アドバイザーの派遣回数 8回
- 2 豊かな水環境の創出
 - (1)河川に浮かぶ泡の発生源調査を実施 2回
 - (2)事業場排水監視計画に対する検査実施率
実施率 100%
 - (3)浄化槽設置(管理)者に対する啓発 3回
 - (4)浄化槽法定検査未受検者への文書指導
文書指導実施率 100%
 - (5)住民による水生生物調査回数 8回